鹿児島空港使用届出に関する取扱要領

令和 6 年 3 月 28 日制定

令和 8 年 9 月 30 日改正

鹿児島空港事務所

改正記録表

番号	改正年月日	決裁番号	改正内容
1	令和６年３月 28 日	鹿総第 239 号	制定
2	令和８年３月 31 日	鹿総第 220 号	自衛隊及び軍が運航する航空機の使用届に関する事務処理手順及び空港使用届様式の追加
3	令和８年９月 30 日	鹿総第 101 号	空港使用届提出先の電子メールアドレス変更

１．　目的

本要領は、空港管理規則（以下「規則」という。）第６条に基づく鹿児島空港の使用にかかる届出の取扱要領を定め、空港の能率的な運営及び管理を図ることを目的とする。

２．　届出

（１）届出の方法

ア　届出は、原則事前提出とし、空港使用届（様式１－１、様式１－２）を鹿児島空港事務所長に提出する。

ただし、所定の様式によらず提出されたものについては、その内容が様式で定められた項目を全て満たす場合は、空港使用届とみなすことができる。

イ　空港使用届の提出先

次のいずれかの方法により空港使用届を提出させる。

・電子メール（cab-koj-ad@ki.mlit.go.jp 航空管制運航情報官宛て）添付

・航空管制運航情報官窓口に提出

・郵送（〒８９９―６４９２ 鹿児島県霧島市溝辺町麓８３８

鹿児島空港事務所 航空管制運航情報官）

（２）期間

ア　鹿児島空港常駐機は、１年を限度として包括的に認めることができる。ただし、航空機の入れ替えがあった場合は、あらためて様式１を提出させる。

イ　鹿児島空港常駐機以外の外来機は、２週間を限度として認めることができる。使用期間が２週間を超える場合は、別途調整を行う。

３．　陸送による空港使用の届出

陸送により航空機を鹿児島空港に搬入又は搬出する場合は、空港使用届とは別に様式２「航空機陸送届」を提出させる。提出先は上記２．（１）イのとおりとする。

４．　届出受理事務

（１）航空管制運航情報官は、届出書の記載内容に不備がないこと、必要な書類が添付されていることを確認した後、遅滞なく総務課あて回付する。

（２）総務課は、記載事項等を確認の上、届出を受理し管理する。

（３）総務課は、自衛隊又は軍が運航する航空機の空港使用に係る届出書の提出があった場合は、支障の有無について空港長に照会し、その結果を当該運航者及び航空管制運航情報官に連絡する。なお、急を要する場合又は時間的猶予がない場合は、航空管制運航情報官が代行して対応する。

５．　その他

鹿児島空港の航空保安業務提供時間外における空港使用の取扱いについては、「運用時間外空港使用承認申請」又は「航空保安業務臨時提供申請」をもって使用届されたものとみなす。

附 則（令和６年３月 28 日 鹿総第 239 号）

この要領は、令和６年４月１日から適用する。

附 則（令和８年３月 31 日 鹿総第 220 号）

この要領は、令和８年４月１日から適用する。

附 則（令和８年９月 30 日 鹿総第 101 号）

この要領は、令和８年 10 月１日から適用する。

様式１－１（表面）

年　　月　　日

鹿児島空港長 殿

所属
住所
氏名

空　港　使　用　届

鹿児島空港を使用したいので、空港管理規則第６条第１項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

１．氏名又は名称及び住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．使用航空機の型式及び登録記号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．使用日時　　自：　　年　　月　　日　　時　　分

　　至：　　年　　月　　日　　時　　分

４．使用する施設　　□ 滑走路　□ 誘導路　□ エプロン

５．使用目的 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

６．その他

（１）空港施設使用等については、空港長の指示に従います。

（２）使用日時等に変更を生じた場合は、速やかに報告します。

（３）連絡先（氏名及び電話番号）

（電話　　－　　－　　）

（４）以下の事項を申告します

◇ 法令の違反その他空港管理上支障がないよう使用すること。　□はい　□いいえ

◇ 空港を使用した行為により、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者ではないこと。　□はい　□いいえ

◇ 航空保険（第三者賠償責任保険）に加入していること。（官公庁等による使用及び緊急時等の場合を除く）　□加入済　□未加入

◇ 航空保険（第三者賠償責任保険）証券等の提出　□提出　□提出済〔初回・更新〕

◇ 航空機が空港内で航行不能となった場合に備え、運航者撤去作業計画及び同意書を提出します。左記にかかわらず自ら撤去作業の実施が困難な場合は、裏面の同意書の項目 5.～10. に同意のうえ、撤去作業の全部又は一部を空港事務所に依頼します。　□提出　□提出済　□裏面の同意書に同意

（以下の事項は、航空運送事業（航空法第 100 条第 1 項）、航空機使用事業（第 123 条第 1 項）又は外国人国際航空運送事業（第 129 条第 1 項）について国土交通大臣の許可を受けて運航する場合は申告対象外）

◇ 酒気を帯びている場合は航空業務を行わないこと。　□はい　□いいえ

◇ 国の職員により酒気帯びの有無についての確認（アルコール検知器を使用したアルコール検査）を求められた場合は応じること。　□はい　□いいえ

（以下の事項は、上記及び外国籍航空機の本邦内外との飛行（第 130 条の 2）について国土交通大臣の許可を受けて運航する場合は申告対象外）

◇ 「航空機落下物による被害の救済に関する協定書」の同意確認書を提出していること。　□提出　□提出済

◇ 「落下物防止対策を講じることを約する誓約書」の誓約書を提出していること。（最大離陸重量 5.7t を越える飛行機に限る）　□提出　□提出済

様式１－１（裏面）

航行不能航空機の撤去作業に関する同意書

鹿児島空港の使用に際して、航空機が滑走路上等において航行不能の状態に陥った場合の対応について、以下の事項に同意します。

1. 原則として、航行不能航空機の撤去または移動（以下「撤去等」という。）は運航者または所有者(以下「運航者等」という。）の責任により行うこと。また、撤去等については空港運用への影響を考慮し、速やかに実施すること。
2. 撤去等については、あらかじめ鹿児島空港事務所（以下「空港管理者」という。）と調整し提出した「運航者撤去作業計画」に基づき行うこと。
3. 撤去作業の見通し等に関する情報について、速やかに空港管理者等関係者に通知すること。
4. 上記の他、航空機撤去に必要な事項について、空港管理者または空港管理者が指名する撤去作業調整者の指示に従うこと。
5. 撤去等に関連して生じた費用（撤去した航空機を保管（借り置き）する土地や施設の使用料、空港機能に損害を生じた場合の現状復帰に係る経費等を含む）について負担することとし、空港事務所の指定する期日までに指定の方法により支払うこと。
6. 運航者等は、必要に応じ撤去作業の全部または一部を空港管理者に依頼することができるが、その場合は以下の事項に同意すること。
 （１）空港管理者が撤去等を行う場合は、第三者に撤去作業や資機材の提供及び人員の手配を依頼することがあること。
 （２）空港管理者が行った撤去作業並びに撤去に使用した資機材等の使用により生じた費用(機材借上賃、機材損料、役務費、運搬費等を含む)について負担することとし、空港管理者が指示する方法により支払うこと。なお、空港管理者は立替払いしないことを基本とする。
 （３）空港管理者が行った撤去作業によりやむを得ず生じた損害については、一切の請求を行わないこと。
 （４）空港管理者が行った撤去作業により負傷者が発生した場合における運航者等に対する損害賠償請求を妨げないこと。
 （５）運航者等は撤去作業を空港管理者に依頼する場合においても、最善の協力を行うこと。
7. 上記の履行について、運航者等が撤去等の見通しを立てるまでに相当の時間を要するなど、滞留旅客や気象状況等を総合的に考慮し、空港運用に甚大な影響を及ぼすと空港管理者が判断した場合には、運航者等からの依頼によらず空港管理者が運航者等に通告した上で、撤去等を行う場合があること。なお、その場合に生じる費用負担等については上記６．に従う。
8. 上記事項の履行に際して障害が生じないよう、運航者等は必要に応じ、あらかじめ保険会社との間で調整を行うこと。
9. 空港管理者が運航者等による本同意書の履行に疑義があると判断した場合には、当該運航者等に対して空港の使用の停止その他必要な措置がとられること。
10. 本同意書に定めのない事項または本同意書の解釈について疑義が生じた場合は、誠意をもって協議に応じ、速やかに解決を図ること。

※自衛隊又は軍が運航する航空機の空港使用の場合

様式１－２

年　　月　　日

鹿児島空港長 殿

所属

住所

氏名

空　港　使　用　届

鹿児島空港を使用したいので、空港管理規則第６条第１項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

１．使用航空機の型式 ＿＿＿＿＿＿ 登録記号 ＿＿＿＿＿＿

コールサイン ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．使用日時　　自：　　年　　月　　日　　時　　分

至：　　年　　月　　日　　時　　分

３．出発地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 目的地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４．使用する施設　　□ 滑走路　□ 誘導路　□ エプロン

（１）フォロミーの必要の有無　　あり　／　なし

（２）ＶＨＦ無線機搭載の有無　　あり　／　なし

（３）給油の有無　　あり　／　なし

５．使用目的 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

６．その他

（１）空港施設使用等については、空港長の指示に従います。

（２）使用日時等に変更を生じた場合は、速やかに報告します。

（３）連絡先　所属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※軍が運航する航空機の空港使用の場合

様式１－２（英語版）

RJFK Runway Use Request

To: RJFK Airport

From: < Name >
Phone Number:
Requester's Signature

Today's Date(mm/dd/yyyy)	
Status	**(✔)New request ()Amendment request** **()Cancel request**
Unit Requester	
Unit	
Location	
Phone Number	
Fax Number	**N/A**
Type and Number of Aircraft	
Max Take off Weight(kg)	
Call Sign	
Bureau Number(s)	
Date and Time **Arrival: mm/dd/hhmm(l)** **Departure: mm/dd/hhmm(l)**	
Purpose of Stop	
Remarks	

様式２

年　　月　　日

鹿児島空港長 殿

届出者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

航　空　機　陸　送　届

当社所属の　回転翼／固定翼　航空機を下記のとおり陸送により鹿児島空港へ　搬入／搬出　しました

ので報告します。

記

１．運航者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．航空機型式及び登録記号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．搬　入

(1) 陸送による搬入予定日時　　年　　月　　日　　時　　分

(2) 使用エプロン　○ エプロン　（　　番スポット）

○ 格納庫　（　　）

(3) 鹿児島空港離陸予定日時　　年　　月　　日　　時　　分

４．搬　出

(1) 鹿児島空港着陸予定日時　　年　　月　　日　　時　　分

(2) 使用エプロン　○エプロン　（　　番スポット）

○格納庫　（　　）

(3) 陸送による搬出予定日時　　年　　月　　日　　時　　分

５．その他参考事項

(1) 搬入元又は搬出先（空港名、場外離着陸場名等）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(2) その他